

休日の部活動の地域移行に関する資料

柏崎市・刈羽村の地域移行推進方針 P1・2

部活動参加生徒数の現状 P3

部活動指導員・休日の地域クラブ（試行）指導者一覧 P4

指導者の謝金について P5

各市町村の地域移行進捗状況（県保健体育課資料） P6

学校部活動地域移行推進会議

柏崎市教育委員会学校教育課

1 地域移行の方針

- (1) これまでの部活動の教育的意義を継承しつつ、柏崎市・刈羽村の生徒が多様なスポーツや文化芸術を通し、社会性や人間性を育む場となる活動環境を創出する。
- (2) 生徒が安心して自主的・意欲的に取り組めるスポーツ・文化芸術の教育環境づくりを市・村を挙げて支援する。

2 実施に向けた方針

- (1) 試行する運動部や文化部を順次拡大しながら、令和7(2025)年度末までに準備を完了し、令和8(2026)年度から「休日の部活動の地域移行」の本格実施を目指します。
- (2) 休日の地域部活動（以下、運動部は「地域スポーツクラブ」、文化部は「地域文化クラブ」）は、教育委員会が中心となって、(一財)柏崎市スポーツ協会や文化芸術団体と連携した体制で実施していきます。

3 地域クラブ（スポーツ・文化）の活動概要（試行期間中や本格実施に向けて）

- (1) 休日（土・日曜日、祝日）のみの活動とします。平日は、これまでどおり学校で部活動に取り組めます。
- (2) 「部活動ガイドライン」に則った活動（土日どちらか1日、3時間程度の練習）とします。ただし、大会等が終日行われる場合は例外とします。また、大会等が休日の2日間にわたる場合は、その分の休養日を平日に設けるようにします。
- (3) 地域クラブは、学校単位で行う場合や、一斉集合型（合同練習）、ブロック型（ブロックごとの合同練習）、併用型（合同練習と学校部活動の併用）など、部員や指導者の人数、施設などの環境の実態に合わせて実施していきます。
- (4) 本格実施後（令和8年度以降）の活動に参加する費用は、原則として受益者負担を想定しています。費用の内訳は、指導者謝金・保険加入料・消耗品費などが考えられます。なるべく低額になるよう教育委員会は検討していきます。試行期間中（令和7年度末まで）は、費用の負担はありません。会場までの移動は、これまでの部活動での練習試合や練習会への参加と同様に、生徒各自（保護者送迎）を予定しています。
- (5) 中学校体育連盟（以下、中体連）各種目専門部・文化部の事務局とそれぞれが所属する競技・文化芸術団体が連携し、指導方針の一貫性や生徒の多様なニーズの実態を把握して実施します。
- (6) 指導は、各競技団体から推薦された指導者が行います。指導者は、各競技団体の資格取得者であること、または運営団体が実施する指導者講習を受け、認定を受けることが条件となります。安心・信頼できる指導者育成のための研修会も実施します。
- (7) 平日の学校部活動を指導する教員で、地域クラブでの指導を希望する者は、教育委員会の許可を受けた上で、地域指導者として指導に従事することができます。
- (8) 中体連主催や各団体主催の大会・コンクールへの参加は、地域クラブ（合同チーム）としても学校単位としても参加が可能になります。それぞれの競技で異なりますので、学校からの連絡や新潟県中学校体育連盟のホームページ等で確認してください。
- (9) 現時点では、学校で設置している部活動を中心に地域クラブへの移行に取り組んでいます。今後は、希望調査を行いながら、部活動として設置されていないスポーツ・文化芸術へも範囲を広げ、生徒の選択肢が増えるようにしていきます。

4 今後の各種目等のスケジュール

部活動 / 年度	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度以降 (2027)
陸上競技		合同練習会形式 (毎週予定 柏崎市陸上競技場他)				
バスケット ボール		学校単位 (学校体育館)				
サッカー			部員数の状況をもて検討			
軟式野球	R4.7 試行開始	3ブロック形式 (学校グラウンド)				
バレーボール		合同練習会形式 (月1回程度 学校体育館)				
ソフトテニス	R4.5 試行開始	R5年度から3ブロック形式 (学校テニスコート)				
卓球			一部希望者の合同練習を検討中			
剣道		合同練習会形式 (松浜中体育館)				
文化部 (吹奏楽)			段階的な試行実施を検討中			
その他						

地域クラブ

本格実施

(令和5年2月現在の予定です。年度初めまでに変更もあり得ます。)

<説明>

- 令和5年度に試行を実施する種目は、陸上競技・バスケットボール・軟式野球・バレーボール・ソフトテニス・剣道です。軟式野球とソフトテニスは試行2年目になります。
- 試行を開始する時期、実施方法、会場、担当する指導者等の詳細は、各種目で正式に決定しだい連絡します。
- 陸上競技・剣道は合同練習会時に、軟式野球は各ブロックの練習時に、それぞれ*部活動指導員を配置します。学校に部活動がなくても他の部活動に所属していても、誰でも参加できます。本格実施により近い試行を目指します。(*部活動指導員…指導員単独での指導が可能であり、大会での監督業務や引率も教員(顧問)同様の権限を有します。市が採用する指導者です。)
- その他の種目でも各部活動に部活動指導員の配置があります。令和5年度は16名の指導者を配置します。部活動指導員が配置されることにより、教員(顧問)の都合に合わせてことなく指導が可能となります。また、部活動指導員が配置された学校への他校の生徒の練習参加も可能となります。その際、他校の部員とともに大会出場を目指して参加するか、練習だけの参加とするのか十分な検討が必要です。それぞれの学校に相談してください。

5 その他

まだまだ、試行段階です。実際に活動する中で課題も出てきます。その対応を今後も検討しながら生徒が安心して意欲的に参加できる地域クラブを目指します。不明な点やご意見がありましたら、学校または下記の担当までご連絡ください。

柏崎市教育委員会学校教育課 (☎43-9132) 担当：木村・上野

No.	一		二		三		四		五		六		七		八		九		十		十一		十二		十三		合計		
	学校名	第一中	第二中	第三中	鏡が沖中	瑞穂中	松浜中	南中	東中	第五中	北条中	西山中	刈羽中	翔洋中等	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男女合計
1	177	246	226	276	188	95	86	250	30	39	98	106	184	2,001															
2	15	4	25	15	10	30	12	23	2	2	14	13	17	5	11	8													293
3	18		12	10	8	14	6																						119
4				19																									19
5		3	4	19	17	12	6	8	8	8	3																		75
6	17	11					18	7																					109
7	20	17	16	15	20	16	22	16	26																				257
8	15	5	27	14	19			15	3	28	22	7	7	21	8	18	11	24	10	198	119	317							
9							6		1																				7
10	68	43	86	96	74	72	40	35	27	15	7	10	15	35	21	35	27	48	50	697	499	1,196							
11	111	138	145	170	112	62	62	151	22	25	56	62	98	59.8%															1,196
12	62.7%	56.1%	64.2%	61.6%	59.6%	65.3%	51.2%	60.4%	73.3%	64.1%	57.1%	58.5%	53.3%	59.8%															59.8%
13	1	4	6	3	2	1	1	2	1																				38
14				1	1	6		5																					15
15										2																			2
16	1		4	1	2	1		2	1	1																			22
17	8	2	13	5	3	6	6	10	3																				76
18	6	4	4	5	1	8	5	3	4	3	10	1	2	2	1	2	1	2	1	31	48	79							
19				1	1	1		2																					7
20			1																										4
21	3	2	3					2	1																				19
22	1			4		5	1	5	1	2																			22
23	1			2	4	2	4	2	1																				79
24	1	3	2	2	4	2	4	2	1																				7
25	21	10	25	18	16	14	19	15	0	5	1	8	0	24	4	7	17	202	116	318									318
26	31	41	27	34	33	15	15	23	48	6	8	28	8	28	24	24	202	116	318										318
27	17.5%	16.7%	11.9%	12.3%	17.6%	15.8%	26.7%	19.2%	0.0%	15.4%	8.2%	26.4%	13.0%	15.9%															15.9%
28	80.2%	72.8%	76.1%	73.9%	77.1%	81.1%	77.9%	79.6%	73.3%	79.5%	65.3%	84.9%	66.3%	75.7%															75.7%
29	2	10	24	3	23	7	31	13	15	5	2	6	12	6	11	6	11	23	178	201									201
30			10	19	13	15	11	4	6	24																			130
31	2	10	10	14	48	7	31	1	17	6	39	1	5	0	12	6	11	66	265	331									
32	12	53	34	62	38	13	38	18	45	6	10	11	17	17	331														331
33	6.8%	21.5%	15.0%	22.5%	20.2%	13.7%	20.2%	20.9%	18.0%	25.6%	12.2%	10.4%	9.2%	16.5%															16.5%

令和5年度 部活動指導員・休日の地域クラブ（試行）指導者 一覧

R5.7.21現在

部活動指導員

種目	第一中	第二中	第三中	鏡が沖中	瑞穂中	松浜中	南中	東中	第五中	北条中	西山中	刈羽中	部活動指導員	地域指導者
陸上競技	学校 重野 典子							中林左知男				中林左知男	2	
	合同												(2)	18
バスケット	男子 品田 曜子		今井 直樹	宮越 俊彦	清水 隆志		丸山 陽						2	3
ボール	女子		藤巻 隆雄	小池 和夫						片山 幸男			2	1
軟式野球	学校						清水 昭彦			清水 昭彦			1	
バレー	学校						大矢 富二	上野 洋之					2	
ボール	合同												(2)	3
卓球	学校										新保 浩二		1	
剣道	学校					中村 芳郎							1	
	合同												(1)	
吹奏楽	学校							三浦 勲					金田 高広	3

種目	東部ブロック					西部ブロック					北部ブロック				
	南中	東中	第五中	北条中	第一中	第三中	鏡が沖中	松浜中	第二中	瑞穂中	西山中	刈羽中	部活動指導員	地域指導者	
軟式野球			清水 昭彦・橋爪 勝			大橋 洋志・小川 達也					荻野 裕孝・細山 広希		2 (1)	3	

種目	東部ブロック					西部ブロック					東部ブロック				
	南中	東中	第五中	北条中	第一中	第三中	鏡が沖中	松浜中	第二中	瑞穂中	西山中	刈羽中	部活動指導員	地域指導者	
ソフト													2	5	
テニス													4	3	

部活動指導員	16
地域指導者	36
合計	

指導者の謝金について（支払いシステムの流れ）

（一財）柏崎市スポーツ協会

※ 柏崎にとって、プレイヤー（子供たち・社会人）とともに、指導者もとても大きな財産である！

1 謝金支払いの大まかな流れ

①「指導者バンク」への登録 ⇒ ②公認スポーツ指導者 ⇒ ③実績に応じて謝金支払い

2 「指導者バンク」への登録

○ 指導者バンク要綱に基づき登録された、スポーツ指導者名簿。柏崎市スポーツ協会内に設け、学校及び各種団体等の要請に応え、適切な指導者を紹介する。

3 「公認スポーツ指導者制度」による公認

○ 指導実績、指導力、有する+資格等により、その指導者を協会が公認する制度。資格やライセンスのない指導者には、協会が独自で実施する指導者研修（全5講座）を受講することで、その資格を与える。公認だけでなく、指導者の資質向上を目指す。

○ 公認指導者の種類

- ・ S級 … A級のうち、特に優秀な指導力を有すると判断した者
- ・ A級 … 体育教員免許、公益財団法人日本スポーツ協会、または各競技団体の指導者資格等を有し、可能な限り、協会が実施する指導者研修のうち指定された研修の1つ以上を受講した者
- ・ B級 … 競技経験、指導実績等はあるが、公的な指導者資格を持たない者で、協会が実施する指導者研修のうち、指定された研修全てを受講した者

※ 指導者の資質能力（思考・判断、態度・行動、知識・技能）の向上、地域スポーツの健全な振興および競技力の向上、指導者の社会的信頼を確保し、選手や保護者等にとって安心・安全なスポーツ環境の向上

4 「中学校運動部活動指導者支援事業」による謝金の支払い

○ 支援の対象となる部活動は、常設部として設置されている、陸上・野球・バスケットボール・バレーボール・卓球・ソフトテニス・剣道・サッカーおよび令和4年度から休日における部活動地域移行の試行段階に入った部とする。

◇指導者の紹介支援

指導者バンクに登録された指導者の中から、指導者を紹介する。

◇指導者への謝金支援

予算の範囲内で、一律1回2,000円とする。1年度を2期に分け、実績報告に基づき各期終了後の翌月末までに謝金を支給する。

【見込み：2,000円/回×40回/年×30名=2,400,000円】

◇その他の支援

・指導者のスポーツ安全保険加入など

◇他から謝金が支払われるもの

- ・部活動指導員（平日・休日とも）…学校教育課
- ・外部指導者（平日）…スポーツ振興課のエキスパート事業

5 財 源 総額370万円（市からの補助金320万円+協会特別会計50万円）

